

4 台風等を伴う警報発令時の対応

自然災害による影響で登下校中の危険や公共交通機関の運休などの恐れがある場合、次のように判断をします。

(1) 前日の終業時刻前に状況判断をする場合

各クラスの終礼において判断した内容を連絡する。大雨・洪水警報が発令されている場合は、自治体の情報等をもとに、安全確保のため、下校させずに学校待機等の措置をとることも考えられる。この場合、学校HP、保護者配信メール等で保護者に知らせる。

(2) 当日の朝に状況判断をする場合

当日前6時30分までに学校のHPに状況を載せる。同時に配信メールでの情報提供を行う。

また、状況に変化があった場合には内容を更新する。

HP等が見られない場合は、6時30分以降に学校へ電話で確認させる。

(判断基準)

朝6時の段階で居住地域または北九州・遠賀地区に「暴風警報」、「大雨警報」、「洪水警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」が気象庁から発令されている場合、かつ、通学手段として利用している公共交通機関が途絶している場合は自宅待機とする場合がある（原則として「警報」と「交通機関の途絶」の両方を満たす場合、自宅待機と判断するが、状況に応じて対応するため、詳細についてはHPを確認すること）。その際、自転車通学生徒は、公共交通機関を利用するものと仮定し判断する。

(3) 6時30分の段階で自宅待機と判断した場合のそれ以降の対応について

① 午前11時までに「警報」が解除され、かつ公共交通機関が運行を開始した場合
安全を確保し登校する。(遅れて登校しても出席扱いとする)

② 午前11時までに「警報」が解除されない場合、または公共交通機関が「途絶」したままの場合
「休校」とする場合がある。

※①、② いずれの場合も上記(2)の「当日の朝に状況判断をする場合」と同様にHPに対応方法を載せるので、生徒にはその指示に従って行動させる。

(4) 注意報に対する判断基準

朝6時の段階で居住地域および北九州・遠賀地区に「注意報」が出ている場合は原則として通常通り授業を行う。しかし公共交通機関の運行の乱れや安全が確保できない状況にある場合は、学校に連絡を入れさせ、安全が確保できる段階で登校させる。自転車通学生徒も安全を確保しながら、できるだけ公共交通機関等を利用して登校させる。

(5) 情報収集および学校への連絡

生徒には情報収集のため、テレビ、ラジオのニュースやインターネットや携帯サイトで情報を入手するように促す。情報収集が困難な場合には、6時30分以降に学校へ連絡させる。

★ 福岡県立遠賀高等学校

TEL(093)293-1225 または (093)293-1226

★ 遠賀高校ホームページアドレス

<http://onga.fku.ed.jp/>